

日本外交文書

外務省

大正三年 第三冊

序

日本外交文書の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き『日本外交文書』として系統的に公表する段階となつた。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧州大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたつて展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることができる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和三十八年十一月

例　　言

- 一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。
- 二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊はそれぞれ連續した年代順の叢書を形成するよう次の要領で区分される。
 - (一) 一般事項
 - (二) 対中国関係事項
 - (三) 主として欧州大戦関係、ワシントン会議関係の各事項
- 三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。
- 四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当つて原書の改変、削除、簡略化等は行なわれていない。
- 但し、使用漢字については、条約文、協定文等、特殊な名称、固有名詞等を除いては当用漢字の新字体を用いることとした。
- 五、大正三年の本書は同年中に展開された欧州大戦関係外交事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、一般事項は専ら第一冊に、また対中国関係文書は専ら第二冊に収録した。なお、各分冊末尾の附録は当該分冊限りの日付索引を掲載したものである。

目 次

一 歐洲開戦一件	一頁
二 日独開戦一件	九四
三 在外本邦公館及本邦人ノ引揚並日本ノ利益保護依頼關係一件	一三六
一 在獨國及奧匈國本邦公館及本邦人ノ引揚	一三六
二 在白國及仏國本邦公館ノ移動及本邦人ノ引揚	三二九
三 在青島本邦人ノ引揚	三四六
四 膠州灣租借地及山東鉄道占領一件	三五一
五 青島開城及軍政施行一件	四九八
六 山東交戦地域撤廃一件	五三〇
七 对中国諸問題解決ノ為ノ交渉一件	五四一
八 日英仏露四国同盟ニ関スル交渉一件	五九八
九 英仏露三国单独不講和宣言ト日英同盟協約トノ關係一件	六二三

一〇 日本軍歐洲派遣ニ関スル交渉一件 六二八

一一 独領太平洋諸島占領一件 六六五

一二 本邦ニ於テ各國ノ兵器軍需品調達關係一件 六八〇

一三 雜件 六二八

一 埃洪國軍艦「カイゼリン、エリザベット」号一件 七〇六

二 独國驅逐艇「エス」九十号捕獲一件 七二五

三 日本軍艦葫蘆島寄港一件 七三五

四 独國ノ西比利亞鐵道破壞陰謀一件 七四三

五 独國軍艦「ガイエル」一件 七四六

附錄 日本外交文書大正三年第三冊日附索引

事項一 歐洲開戦一件

一 六月二十八日 在埃洪國西臨時代理大使ヨリ

加藤外務大臣宛(電報)

埃洪國皇儲同妃兩殿下暗殺ニ関スル件

第四九号

埃洪國皇儲及同妃殿下六月二十八日午前「ボスニア」州

Sarajevo 市ニ於テ兇漢ノ狙撃ニ逢ヒ兩殿下共薨去アラセ

ラレタル旨只今宮内省ヨリ確聞シタリ

當日兩殿下歓迎式場ニ臨御ノ途中自動車ニ爆裂弾ヲ投シタ

ル者アリシモ皇儲ハ腕ニテ之ヲ避ケラレ第二ノ自動車ニ当

リテ爆発シ隨員及公衆中ニ多數ノ負傷者ヲ出タセリ然ルニ

式後右負傷者御見舞ノ途上一中学生ノ狙撃ニ遭ヒテ重傷ヲ

負ハレ御手当中何レモ薨去アラセラル右ニ閔シ皇儲殿下特

種ノ地位ニ鑑ミ 天皇陛下御弔電ト共ニ帝国政府ヨリモ弔

電御發送然ルヘシト思考ス

二 六月二十九日 在埃洪國西臨時代理大使ヨリ

加藤外務大臣宛(電報)

埃洪國皇儲同妃兩殿下薨去ニ付弔意申入方ノ件

第二五号

貴電第四九号ニ關シ帝国政府ノ深厚ナル弔意貴官ニ於テ可

然埃洪國政府ヘ申入レラルヘシ

III 六月二十九日 在埃洪國西臨時代理大使ヨリ

加藤外務大臣宛(電報)

埃洪國皇儲同妃兩殿下暗殺ノ詳報ニ關スル件

第五〇号

往電第四九号ニ關スル詳報左ノ如シ

「フランツ・フェルデナント」大公殿下ニハ今回「ボスニア、ヘルゼゴビナ」兩州ニ於テ挙行ノ陸軍演習御統裁ノ為

六月二十五日統監部所在地「ボスニア」州 Bad Hidze ニ

御來署二十八日午前十時同妃殿下御同伴同州首府「サラゼ